



2025 年 10 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社トレジャー・ファクトリー
代 表 者 名 代表取締役社長 野坂 英吾
(コード番号 3093 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役管理統括 小林 英治
(TEL. 03-3880-8822)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、エンプティ株式会社が運営する無人店舗型ドレスレンタルサービス「Empty Dressy」（以下、「対象事業」）の事業譲受について決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本事業譲受は、東京証券取引所の規則に定める適時開示には該当いたしません。が、有用な情報と判断したため、任意開示するものであります。そのため、開示事項の項目・内容を一部省略しております。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、リユース事業の成長、新規事業への投資、海外市場での成長、M&Aによる成長、DX投資による成長の5つの経営方針を掲げ、中期損益計画達成に向けて取り組みを進めております。M&Aの分野では、具体的には、当社と補完関係があるリユース企業などグループ内でシナジーが発揮できる企業のM&Aを積極的に実行する方針であります。

本事業譲受に伴い、レンタル事業（Cariru）におけるシナジー創出を通じた新サービスの展開、および無人店舗型モデルのノウハウ構築という面で、当社のさらなる事業拡大を図ることができる判断いたしました。

2. 対象事業の概要

(1) 対象事業の内容

無人店舗型ドレスレンタルサービス「Empty Dressy」事業の全部を対象とします。

(2) 対象事業の直前事業年度における売上高及び調整後営業利益

(1) 売 上 高	29 百万円
(2) 調 整 後 営 業 利 益	13 百万円

(3) 対象事業における資産・負債の項目及び金額

① 承継する資産の項目及び金額

営業権 48 百万円

② 承継する負債の項目及び金額

該当事項はありません。

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額につきましては、48百万円（税抜）を予定しております。

決済方法につきましては、事業譲受日にて手元現預金による現金決済を予定しております。

(5) 当該事業譲受の方法

当社は、会社法第468条第2項の規定に定める簡易事業譲受の手続きにより、株主総会の承認を得ずに本件事業譲受を行うものであります。

3. 相手先の概要

(1) 名 称	エンプティ株式会社	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区渋谷 1 丁目 6 番 7 号	
(3) 代 表 者	代表取締役 片岡 俊太郎	
(4) 事 業 の 内 容	無人店舗型ドレスレンタルサービスの運営	
(5) 資 本 金	5 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2017 年 10 月 20 日	
(7) 純 資 産	18 百万円	
(8) 総 資 産	21 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	-	
(10) 当 社 と の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取 締 役 会 決 議 日	2025 年 10 月 9 日
(2) 契 約 締 結 日	
(3) 取 引 実 行 日	2025 年 11 月 1 日（予定）

5. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。本件に伴い発生するのれんの概算金額は軽微なものと見込まれます。

6. 今後の見通し

本件による2026年2月期業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後適時開示が必要と判断した場合には、速やかに開示いたします。

以 上